

2019/ 6/ 4

南山大学法科大学院修了の弁護士の皆様へ

法曹実務教育研究センター

皆様におかれましては、お元気でご活躍のことと存じます。

ご存知のとおり、令和2年4月1日より改正民法が施行されることになりました。下記のとおり実務的立場から民法改正セミナーを実施いたしますので、多数ご参加ください。

日 時 令和元年7月11日（木） 午後6時30分から

場 所 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

ウインクあいち 1305号室

講 師 南山大学法科大学院 北川ひろみ 教授（弁護士）

テーマ 「知らないと困る民法改正のポイント

～実務にあたる影響を中心に」

来年施行される民法改正について、その概要と実務に与える影響を中心にお話し致します。保証、約款、消滅時効、契約責任などを取り上げる予定です。

※ 参加費は無料です。

---

民法改正セミナーに参加します。

お名前

---

参加希望のかたは、下記までメール又はファクシミリでご連絡ください。

南山大学法曹実務教育研究センター

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18番地

TEL 052-832-8197 FAX 052-832-8026

E-mail housou-jitsumu@nanzan-u.ac.jp